

ながおか

# 市議会だより

No.137

2002. 11. 1



**お外でのご飯はおいしいね!**

(10月18日・下川西保育園の遠足・李崎町八幡宮で)

## 9月定例会

議員提出の意見書3件などを可決 (P2)

千秋が原土地利用計画変更  
議員協議会で活発な議論を展開 (P3)

市政の内容を聞く (P4~9)

# 議員提出の 意見書3件などを可決

## 9月定例会

九月定例会は、九月十日から二十五日までの十六日間の会期で開かれました。

この定例会では、十四年度補正予算及び条例の一部改正など市長提議議案十七件、議員提出の意見書三件、請願四件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

また、九人の議員が市政に対する一般質問を行いました（質問、答弁の要旨は四ページから）。

**提出された決算は  
閉会中も継続して  
審査します**

平成十三年度の一般会計・特別会計決算及び水道事業会計決算が、九月定例会に提出されました。市議会では提出された決算を専門的に審査するため、決算審査特別委員会を設置し、提出された決算を閉会中も継続して審査することに決まりました。

委員会は、十一月六く八日の三日間の予定で開催され、予算の執行が適正に行われていたかをきめ細かく審査します。

なお、委員には下表の十六人が選任されました（九ページに決算についての解説「市議会講座」を掲載しましたので、ご覧ください）。

### 決算審査

#### 特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎近藤 唯一  
◎五十嵐 清光  
○竹島 良子  
○勢能 節朗  
○石橋 幸男  
○小島 忠志  
○小部 昌一  
○伊部 正志  
○小坂 隆夫  
○細井 九男  
○土田 善二  
○斎藤 善雄  
○斎藤 善雄  
○山藤 善雄  
○横山 善雄  
○小林 善雄  
○小川 善雄  
○早川 善雄

### 9月定例会で 決まった案件

#### ●議員が提出したもの

##### 〈意見書〉

- ・私学助成の拡充に関する意見書
- ・未就学児の医療費無料化に関する意見書

- ・准看護師から看護師への移行教育に関する意見書
- 市長が提出したもの

##### 〈一部改正された条例〉

- ・市職員の分限及び懲戒の手續及び効果並びに降給に関する条例
- ・市税条例
- ・財産の交換、譲渡、貸付け等に関する条例
- ・体育館条例
- ・国民健康保険条例
- ・火災予防条例
- 〈補正予算〉
- ・14年度一般会計
- ” 国民健康保険特別会計

##### 〈専決処分〉

- ・市税条例の一部改正など2件

##### 〈財産の取得〉

- ・ロータリ除雪車

### 人権擁護委員の 推薦に同意

9月25日の本会議で、次の方を推薦することに同意しました。

- ◆中村 啓識（再任）  
上田町2番地25

### 議員の年賀状は 禁止されています

市議会議員は、公職選挙法によって、選挙区内にある人に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状を出すことが禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。

- ・除雪ドーザ
- ・小学校教育用情報機器
- 〈人事〉
- ・人権擁護委員の推薦
- 〈その他〉
- ・市道路線の認定、変更及び廃止
- ・公の施設の区域外設置に関する協議
- 〈継続審査となったもの〉
- ・13年度一般会計・特別会計  
決算
- ” 水道事業会計決算

## 千秋が原南側部分の土地利用計画図



## 千秋が原南側部分の土地利用計画変更

# 議員協議会で 活発な議論を 展開

千秋が原南側部分の土地利用計画の変更を協議するため、9月定例会に先立ち、8月26日と9月6日の2回にわたり、議員協議会が開催されました。

議員協議会は、将来にわたる市政の重要課題について議員全員が出席し、協議するために開かれるもので、このたび市民代表などで構成する「千秋が原南側導入施設検討委員会」の意見を受け、市長が土地所有者に要請する内容について協議するために開催されたものです。

千秋が原地区をめぐるこれまでの経緯と議員協議会での議論の内容を紹介します。

### 千秋が原地区をめぐるこれまでの経緯

当市の都市計画上、極めて重要な土地である千秋が原の土地利用については、昭和五十二年九月二十七日に市と土地所有者である室町産業(株)との間で「信濃川河川敷用地の利用計画及び譲渡に関する覚書」が締結されており、この中で「その利用は、市発展の見地から、また、市民全体の利益を優先して行われるべきこと」と確認されています。同時に、北側部分については市が利用し、南側部分については土地所有者が利用することが決定され、さらに南側部分の利用については「公益性の強いものを主体に計画し、その利用計画の決定に当たっては、事前に市に協議のうえ同意を得る」とされています。

六月十九日に、土地所有者から市長へ、土地利用計画の一部変更に関する協議の申し出があったのは、この覚書に沿ったものです。

### 2つの区域に分けた見直し

千秋が原南側部分の土地利用計画については、これまで三回の変更がなされ、バスターミナル、社会保険健康管理局などが整備されてきました。今回の変更は、市街化区域編入を前提に「医療福祉健康教育ゾーン」と「高次交流ゾーン」の大きく二つの区域に分け、後者に大型ショッピングセンターを導入するという変更内容となっております(上図参照)。

市では、計画内容をホームページに公表し、市民の意見を募集したほか、導入施設検討委員会を設置し、検討してきましたが、このたび大手大橋西詰交差点の交通渋滞緩和対策としての道路整備などととも土地利用計画の変更に対する考え方をまとめ、土地所有者への要請書という形で議員協議会に示したものです。

に沿ったものです。

### 2日間の集中的な議論の成果

二日間にわたった議員協議会では、各議員から活発な議論が繰り広げられ、問題点と方向性が明確になりました。

主な論点は、①長岡市都市計画マスタープランとの整合性②覚書にある『公益性の強いもの』の判断③中心市街地活性化対策との関連などで、出された意見の一部を紹介します。

●今回の変更案は、都市計画マスタープランと整合性がとれない。

●ショッピングセンターの進出は、中心市街地の空洞化に一層拍車をかけるものであり、中心市街地活性化構想とセットで慎重に議論すべきである。

●長岡赤十字病院前にショッピングセンターができれば、療養環境が悪化する。

●この土地の歴史性を十分考慮したうえで、公益性の判断をすべきである。

市では、議会での議論や長岡商工会議所などからの要望を踏まえ、今後中心市街地の活性化対策を最重要課題として取り組む方針を示すとともに、

①市街化区域編入は都市計画マスタープランの見直し後に行うこと②ショッピングセンターは長岡赤十字病院への騒音などに配慮し、植栽を行うことなどの新たな項目や修正を加え、十月十七日に土地所有者に対し、要請を行いました。

# 市政の内容を聞く

4～9ページは、9月10・11日に開かれた  
本会議での一般質問と答弁をまとめました

**問** 六月十九日、千秋が原南側部分の利用計画の一部変更についての協議書が、土地所有者である室町産業と長鐵工業から市長へ提出された。その内容は、社会保険健康管理センターや長岡赤十字病院が立地する東側を「医療福祉健康教育ゾーン」、バスターミナルが立地する西側を「高次交流ゾーン」とし、当初の計画を総合的に見直すものとなっている。

**答** 指摘のとおり、今回は大幅かつ重大な計画の変更です。この取り組みと違い、協議書が提出された時点で、市民、議会に内容を公表したほか、これまでに設置したことのない検討委員会を立ち上げ、広く意見を聴きました。

**問** 土地利用については、覚書で公益性の強いものを主体に計画するとされ、市長は市民が喜び、歓迎するものを公益と定義しているが、検討委員会では公益性の論議がされないまま、市長へ意見書が提出された。この意見書は市民の合意を得ていないものだと思うがどうか。

**答** 公益性とは公の利益のことであり、市民の利益でもあることから、市民が喜び、歓迎するものは、公益性にかなうと判

## 千秋が原土地利用計画 変更に対する考えは

今後も、節目節目に議会、市民に報告、公表するとともに、関係団体と意見交換を行うなど、十分かつ慎重な対応をしたいと考えています。

**問** 土地利用については、覚書で公益性の強いものを主体に計画するとされ、市長は市民が喜び、歓迎するものを公益と定義しているが、検討委員会では公益性の論議がされないまま、市長へ意見書が提出された。この意見書は市民の合意を得ていないものだと思うがどうか。

**答** これまで五回にわたり検討委員会が開催され、その中で委員の意見は出尽くされ、委員会での合意のもとに結論が出されたものであり、結論を急いだという批判は適当ではないと思っています。

なお、欠席者がいる中で結論が出されたことについては、五回目の委員会で二名の委員が都合により欠席しましたが、事前に意見を求めたところ、そのうち一名から意見が寄せられ、その結果、意見は出尽くされたということから、市長に対し意見書が提出されたものです。



## 9人の議員が 一般質問を行いました

- 田中 誠一郎**  
・千秋が原南側部分の土地利用計画について
- 藤田 芳雄**  
・新障害者基本計画の策定について  
・市町村合併について
- 関 貴志**  
・ヒートアイランド対策について  
・環境ホルモン等の化学物質問題について
- 五井 文雄**  
・長岡地域における合併の今後の展開について
- 竹島 良子**  
・第2期介護保険事業計画策定について
- 石橋 幸男**  
・千秋が原南側部分の土地利用計画について  
・市町村合併について
- 笠井 則雄**  
・千秋が原南側部分土地利用計画の変更について  
・住民基本台帳ネットワークシステムについて
- 山田 保一郎**  
・教育行政について  
・オストメイト用トイレの設置について
- 小熊 正志**  
・千秋が原土地利用計画について

## 土地利用計画の変更 なぜ急ぐ

**問** 土地利用計画の変更は、当市の最大課題の一つであるにもかかわらず、検討委員会ではわずか一カ月ぐらいの間で、また欠席者がいる中で結論が出されたが、十分な論議が尽くされたのか。

断しています。市民の利益にかなうものであるかどうかということが最も肝心なので、今回の意見書は整合性が取れているものと考えています。

## 都市計画マスタープランとの 整合性はどうか

**問** 商業・娯楽施設などを推進する今回の土地利用計画の変更は、千秋が原地区を高次文化交流地、古正寺地区を商業業務地と位置づけている当市の都市計画マスタープランと整合していないと思うがどうか。

**答** 都市計画マスタープランでは、将来都市構造の拠点配置において、千秋が原・古正寺地区の副心地域を川西地区の中心核と位置づけ、商業・業務拠点として整備・育成を図ることにしていますので、基本的な方向では都市計画マスタープランと整合性が図られていると考えています。

**問** 商業・娯楽施設などを推進する今回の土地利用計画の変更は、千秋が原地区を高次文化交流地、古正寺地区を商業業務地と位置づけている当市の都市計画マスタープランと整合していないと思うがどうか。

**答** 中心市街地の活性化については、商業施設だけでなく、公共・公益施設、住宅、業務施設などの総合的な機能を持った地区として整備すべきであると考えています。このことから、これまで大手通り地下駐車場、アーケードとシンボルロードの整備、国道三五一号の拡幅改良などを積極的に取り組んでいるほか、ソフト面では都心居住の推進、チャレンジショップ事業、市民センターの設置、SOHO起業家支援事業、空き店舗活用事業などを鋭意取り組んでいるところであります。

**問** 平成九年二月、最高裁判所は信濃川河川敷裁判に關し、「政治的地位の利用や暴利、詐欺的な売買契約の締結などの控訴人らの請求はいずれも理由がないので、これを棄却すべきである」と判決し、裁判が確定した。しかし、判決文では「河川敷を取得すれば、将来の土地の値上がりが見込まれ、農民から売買要請を被控訴人に引き受けさせたものと考えられ、このような行為は政治家のモラルとして批判は免れない」と言っている。このように、裁判所は疑惑を認めているにもかかわらず、最高裁での判決に対し、疑惑がなくなったと言えるのか。

**答** 政治的地位を利用して、暴利を得るために詐欺的な売買契約を締結したというふうに言われていましたが、最高裁の判決により、金脈疑惑については明確に否定されました。



## 最高裁の判決 どう解釈する

## 住民基本台帳ネット 早急に凍結を

**問** 氏名や住所などを記録した住民基本台帳を、全国の自治体間において通信回線で接続する住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)が、八月五日にスタートしたが、一カ月経過した後も全国各地でトラブルが発生している。

当市では、八月二日に総務大臣に対し、住基ネットの稼働に当たつての意見書を提出し、緊急時にはシステムを切り離すことになっているが、万が一、個人情報流出した場合は、誰が管理責任を負うのか。

**答** 住基ネットのセキュリティ対策は、それぞれの自治体が個別に対応することになっているため、内容や水準などは一律ではない中、自治体は相互に個人情報をやりとりせざるを得ず、個人情報が流出した場合に、その管理上の責任を誰が負うかについては、必ずしも明確でないことに強い懸念を抱いています。

団体の不安や懸念を払拭することのできる個人情報保護法を整備するとともに、国民が納得できるセキュリティに関する説明がなされることが重要であると考え、意見書を提出しました。

**問** 個人情報保護法が制定されていらない段階では、住基ネットを凍結すべきだと思いませんか。

**答** 個人情報保護法制が未整備であることから、国民だけでなく当事者である地方自治体からも稼働を延期すべきとの強い意見もありました。しかし、当市では住基ネットを安全に稼働できるよう、セキュリティ対策や緊急時対応計画の中で、切り離しの措置を講じたうえで、住民基本台帳法の定めに従い、八月五日から運用を開始しました。

なお、個人情報保護については、現在稼働している住民情報オンラインシステムでも市民の多くのデータを取り扱っていますので、データを使用する職員に対し、個人情報の保護と取り扱いについて誤りがないよう、一層周知徹底を図ってまいります。

# 合併研究会終了後のスケジュールは

**問** 昨年十二月に長岡地域合併研究会が設置され、

これまで仮に合併するとした場合の調査研究が進められてきたが、この研究会の次の段階への移行についてはどうか。

**答** これまで、合併の目的やメリット、合併するとした場合に必要ないんフラの整備の方針などを精力的に研究し、基本的な方向で合意ができました。次回、十月の研究会では、各分科会から提出される住民への影響度が大きい制度について、調整素案や新市の将来像などを盛り込んだ最終報告案を審議する予定です。

次の段階としては、任意の合併協議会が適当であると考え、他地域と同様に首長、議会議員、学識経験者、住民代表といった幅広い層から参加をいただき、具体的なビジョン策定や住民への影響が大きい制度の調整を行

い、合併した新市のより具体的な形を住民に示すことができると考えています。

なお、任意の合併協議会については、年内に立ち上げたく、そのためには早急に七市町村に提案をしたいと考えています。

**問** 実際の合併の時期はどうか。また、それに向けた全体のスケジュールはどうか。

**答** 法定協議会で決定される事項ですが、合併特例法の期限が平成十七年三月ですので、それまでに間に合わせたいと考えています。

今後のスケジュールは、合併までの手続として、合併協定書の締結、関係市町村議会での議決、県知事への申請などの手続が必要になります。合併の時期を十七年三月とした場合は、県知事への申請を十六年六月ごろまでに行う必要があるため、市町村議会での議決は十六年三月ごろになり、協議会ではそれまでに合併協議書を締結するということとなります。

仮に年内に任意協議会を立ち上げると、十六年三月までは十六カ月しかないことから、任意協議会での検討結果を住民に示し、速やかに法定協議会を設立し、確実に合併協議を行いたいと考えています。

## 市町村合併と中核市 別問題として議論を

**問** 現在、市町村合併の議論と同時に中核市が誕生するかのような宣伝がされており、仮に八市町村が合併し、中核市の要件が満たされたとしても、中核市に移行するかどうかは、市民の合意と手続が必要である。合併と中核市は別次元の問題だと思いませんか。

**答** 合併と中核市は、申請などの手続はそれぞれ行われるのですが、別のものであると理解してはいますが、もし合併したら、人口は三十万人を超え、中核市の要件を満たすことになり、合併と中核市を同時に議論することに問題はないと考えています。

合併に当たっては、合併市の将来ビジョンや基幹的な公共施設の整備などを内容とする市町村建設計画を策定することになっていきますが、当地域の場合は、合併すると中核市の要件を満たすことになることから、合併のビジョンやまちづくりの方向性を考えるに当たり、中核市の問題を同時に議論、検討する必要がありますので、合併と中核市

は別次元の問題とは考えていません。

**問** 中核市に移行すると、サービスの効率化、きめ細かな行政サービスの地域経済の強化など、イメージアップにつながると思われ、権限移譲と宣伝されているが、権限移譲にかかる財源や県単独事業補助金の問題があることから、中核市になると財源がさらに厳しくなると思いませんか。

**答** 中核市になった場合は、保健所の設置、福祉や都市計画関係の権限移譲が行われ、経費は増額しますが、態容補正などを通じて地方交付税の基準財政需要額に算入されることにより、基本的な財源手当がなされます。県単独補助金については、そもそも法律などに基づくものではなく、県が一定の施策を奨励するために独自の要綱などで定めているものが多いため、すべての補助事業が中核市指定と直接連動するものではありません。それぞれの県単独補助事業の取り扱いは、ケースバイケースで県と折衝する必要があります。

従って、合併により節減できる経費や増加する経費などの財政的なバランスの問題や都市のイメージアップなどに伴って期待される経済活性化を含めて、総合的に検討する必要があると考えています。

## 13市町村との合併 どう考える

**問** 現在、八市町村で合併の研究を進めているが、広域市町村として協力し合っている十三市町村も視野に入れてはどうか。

**答** 最大十三市町村での合併が実現すると、地域の拡大、人口の増大による市勢のさらなる発展が期待でき、特色のあるまちが連携することにより、魅力的なまちづくりができると考えています。

従って、与板町、和島村、出雲崎町、小千谷市、川口町から長岡地域と合併したいという話があれば、極めて魅力的なことでありますので、前向きに検討したいと考えています。

しかし、当面は八市町村と合併についての協議会を設置するなどの方向で固めていくことが先決ではないかと考えています。



## 積極的な ヒートアイランド対策を

**問** 近年、夏の猛暑が定着しつつあり、その原因の一つにヒートアイランド現象が挙げられる。エアコンや車からの人工的排熱や、アスファルトやコンクリートで地面を覆ったことによる放射熱の増加などによる現象で、当市でもこの現象が確認されている。

**都** 市における居住環境を悪化させるだけでなく、冷房負荷の増大による電力消費量の増加など、さまざまな影響をもたらされることから、建物に可動式のひさしを設置したり、建物内に自然の風を取り入れやすくするなど、冷房用エネルギーの消費を抑制する試みを、公共施設で率先して実施してはどうか。

**答** ひさしを設置することは、日射を遮り、建物内部の温度上昇を抑えることができ、また自然通風を室内に取り込むことは最も安上がりな冷却手法であり、空調機などから放出される排熱量を減らすことができるため、ヒートアイランド現象の有効な手段であると考えています。

この現象の抑制として、公共

建築物への導入は比較的容易ですが、民間建築物への普及をどう図っていくかが課題となりま

**当** 市では、東京都が策定した建築物環境配置指針を参考にし、雪国である実態を考慮し、建築士会などの関係団体と協力しながら研究したいと考えています。

**問** 自動車による道路の混雑を緩和し、大気汚染を減らす交通需要マネジメントを推進し、ヒートアイランド現象を抑制することが重要だと思いませんか。

**答** 増え続ける自動車交通量の減少を図るため、当市ではノーマイカーデー、市内循環バス、公共交通機関の乗り場まで自家用車で行き、駐車してバスに乗るパークアンドバスライドなどの施策を実施しています。中

でもノーマイカーデーについては、昨年から市内の民間企業や官公庁の協力を得て取り組んでおり、これを契機に環境問題や交通渋滞に関する市民の意識向上を図り、自動車排気ガスの抑制や交通量の減少につなげたいと考えています。

## 化学物質の影響に 対する考えは

**問** プラスチック、農薬、洗剤などの化学物質が人体に与える影響は、汚染源や暴露ルートが多様多様にわたることから、いまだ解明されていない点が多い。このことから、市民が生涯に暴露する化学物質の量をできる限り減らすことが必要だと思いませんか。

**答** 化学物質が身の回りの広い範囲で使われ、人の健康や生態系への影響が懸念されていることから、環境上極めて重要な問題であると認識しています。

また、化学物質との因果関係の解明が極めて困難な状況の中、化学物質にはかり頼ることなく、環境にできる限り負荷を与えないような社会に変えていくという考え方が大切ではないかと思

います。  
**当** 市では、国による汚染実態の把握などに関する調査、研究の検討結果を踏まえながら、危険性が指摘され、あるいは疑われている物質や製品については、可能な限り安全な代替品を取り入れ、また使用を控えるなどの予防的な対策を進める必要があると考えています。

## 新障害者基本計画 盛り込む施策は何か

**問** 当市では、障害者福祉施策を体系的、計画的に推進するため、平成九年に障害者基本計画を策定したが、その後五年が経過し、社会的環境も大きく変化している

ので、時代に合った計画の見直しが必要だと思いませんか。  
**答** 指摘のとおり、障害者を取り巻く環境や施策が変化している状況を踏まえ、今回基本計画の見直しを実施します。現計画では、いつまでにどのようなサービスがどれくらい必要で、その確保策をどうするかといった具体的な目標がなかったために適正な進捗管理ができず、施策の優先度の判断ができなかったという反省点が挙げられたことから、新たな計画策定に当たっては、障害者の実態を的確に把握し、バリアフリーという基本的な考え方に立って見直しを進めたいと考えています。

**見** 直しの最も重要な点は、これまでの反省を踏まえ、目標年度の平成十七年度までに整備すべきサービス基盤について、数値目標を盛り込むことが大切なポイントであり、時代にマッチした実効性のある計画にした

いと考えています。  
**問** 基本計画の見直しに当たっては、障害者の実態や意向を調査し、基礎的データを十分収集する必要があると思いませんか。また、先進的な諸外国の事例を参考にし、より進んだ計画にしてはどうか。  
**答** 障害者の生活の実態や福祉サービスの利用意向を把握するために、七月に障害者生活実態調査を実施し、現在集計、分析を行っており、調査で得られた障害者の声をできるだけ計画に反映させるとともに、先進諸国の情報などを収集しながら、よりよい障害者施策の推進に努めたいと考えています。  
**問** 支援費制度などの新規施策を取り込み、交通バリアフリーなど多岐にわたる施策を計画に盛り込んではどうか。  
**答** 提案のとおり、支援費制度などの新規施策との整合性を図り、実態調査の結果を踏まえ、時代の流れに沿った施策を重点的に計画に反映させていきます。

# 充実した 介護保険計画の策定を

**問** 当市では高齢者保健福祉施策を、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき進めているが、三年ごとの見直しが必要づけられているため、現在、平成十五年度から十九年度までの計画の策定作業が行われている。介護保険制度は本来、自分で選択できる制度であるにもかかわらず、施設入所希望者が激増し、入所できない状況にあることから、計画的な施設整備が必要であると思うがどうか。

**答** 介護保険制度の浸透とともに、介護サービス利用の増加が見込まれ、特別養護老人ホームでは、平成十四年四月現在で、八百三十六人が入所待ちしている状況です。この中には、将来を見越している人もいるので、直ちに入所が必要な人がどのくらいいるのか把握していきます。現在、限られた施設を有効に利用して、真に入所が必要な人に施設介護サービスを提供するため、介護の必要性の程度などを勘案した入所基準の策定に取り組んでいるところです。また、施設サービスが保険財政に与え

る影響は、在宅サービスに比べ、格段に大きく、施設利用者数が増加すれば、保険料の引き上げは必至のことから、在宅サービスの充実を図りながら、施設をどのくらい整備する必要がありますかについて検討しています。

**問** 介護保険制度の本来の趣旨から、居宅サービスの利用率を上げることが必要だと思いませんか。

**答** 現在、見直しが行われている介護保険事業計画では、在宅介護を重視する方針を打ち出し、満足できる居宅サービスの提供や安全、安心な在宅生活の実現を目指して、適切なケアプランやサービスを提供できるよう、ケアマネジャーやホームヘルパーの研修を積極的に行っています。また、施設と在宅の中間的な受け皿である高齢者向け集合住宅と居宅介護サービス事業者が一体となった居宅介護サービス拠点施設の整備や痴ほう対応型グループホームの整備などを検討しており、居宅サービスを充実させることにより、利用率を伸ばしたいと考えています。

## 海外行政視察を報告します！

去る7月9日～18日の10日間、北信越市議会議長会主催のカナダ・アメリカ行政視察が行われ、当市からの4人を含め、4県で合わせて28人の市議会議員が参加しました。

参加した当市の議員と訪問先及び調査事項は次のとおりです。

### ● 参加議員（4人）

矢野 一夫 大野 肇 田中誠一郎 櫻井 守

### ● 訪問先と調査事項



| 都 市 名    | 訪 問 先                   | 調 査 事 項  |
|----------|-------------------------|--|
| サンフランシスコ | 再開発地区                   | 魚獲高の減少とともに再開発が進められたフィッシャーマンズワーフ地区を調査                             |
|          | サニーバール市議会               | 高品質の行政サービスを低コストで提供し、最も効果的な自治体モデルとしてホワイトハウスから表彰されたサニーバール市の行政を調査   |
| シ ア ト ル  | パイク・プレイス・マーケット          | 郊外型スーパーマーケットに買い物客を取られ、廃業が決定された市場を再開発し、見事によみがえった市中心部のスーパーマーケットを調査 |
|          | ノースウェスト<br>高齢者医療センター    | 高齢者の独立と健康を守り、慢性疾患の高齢者の生活の質を高めることに主眼を置いている医療センターを調査               |
| バ ン フ    | パイオニア・スクエア              | 19世紀そのままの建物がレストランやギャラリーとして使用されている中心地区を調査                         |
| バ ン フ    | カナディアンロッキー              | 北極圏に次ぐ最大規模のコロンビア大氷原が、地球温暖化により後退を続けている現状と自然環境保護を調査                |
| バンクーバー   | サレー市教育委員会<br>ノースサレー中等学校 | 固有の地域性、歴史、文化を教育に反映し、学校独自のカリキュラムをつくる教育委員会を調査                      |

## 学校図書館と公共図書館との連携を

**問** 昨年十一月に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律では、地方自治体に対し、子供読書活動推進基本計画を定めるよう求めていることから、当市でも独自の推進基本計画を策定してはどうか。

**答** 県教育委員会では、今年度から来年度にかけて基本計画を策定する予定であり、当市でもこれまでに実施してきた施策をさらに発展、拡充したいと考えています。子供の読書推進基本計画の策定に当たっては、今後県の策定する計画の内容を踏まえて、計画立案の必要性も含めて検討したいと考えています。

**問** 総合学習の導入により、小・中学校では調べ学習の時間を設けているが、子供たちが必要とする資料のニーズに対応するには、学校図書館では限度があることから、公共図書館との

積極的な情報交換と緊密な連携が必要だと思うがどうか。

**答** 当市では現在、学校図書館活性化事業を実施し、十二カ校と北地域図書館との間でネットワークを構築して連携を図っています。学校からは、多くの資料を提示できた、調べ学習が充実したなどの声を聞いていますが、北地域図書館だけのシス

テムであるため、他の図書館の利用ができなく、また学習時期が重なり、一時期に同じ資料が必要になることなどの課題があります。学校図書館に対する補完的な役割として、米百俵君による貸し出しをし、図書館から遠い小規模校への巡回を年五回程度実施しています。また、中央図書館では調査コーナーを設置し、中・高校生の調べ学習に対応した資料を配置しています。このように、子供の調べ学習も含めた読書活動を推進するためには、公共図書館と学校図書館とが連携、協力することが重要ですので、今後はこれまでの施策の成果を踏まえ、一層連携を進める方策について検討したいと考えています。



## 公共施設にオストメイト用トイレを

**問** ぼうこうや直腸などの治療のため、腹部に手術で人工的に排せつ口をつくった人（オストメイト）は現在、全国に約三十万人いると言われ、年々増えているが、オストメイト対応トイレは、全国で約三百カ所しかなく、安心して外出ができる状況ではない。当市でも、市庁舎や市立劇場、リリックホールなどの公共施設にオストメイト対応トイレを設置してはどうか。

**答** 指摘のとおり、オストメイトは年々増え続けており、外出先での排せつの不便さについては、心を痛めています。交通バリアフリー法の施行をきっかけに、JR各社や各自治体では急速にオストメイト対応トイレの設置に対する取り組みが広がり、長岡駅にも既に設置されています。障害者にやさしいまちづくりを推進している当市としても、現在見直し中の障害者基本計画に、本庁舎をはじめとした市施設へのトイレの設置について盛り込むとともに、関係機関への働きかけも進めたいと考えています。

## 市議会講座③

### 決算の認定

決算の認定とは、議会が決算の内容を審査して、収入・支出が適法に行われたかどうかを確認することです。

当市では通常、一般会計、特別会計及び水道事業会計は、会計年度ごとに決算及び付属書類を作成し、市長に提出されます。

市長は、提出された決算などを監査委員から審査を受けた後、監査委員の意見をつけて議会の認定を得なければなりません。

当市議会では例年、9月に決算審査特別委員会を設置し、11月に委員会を開催し、そこできめ細かく審査します。そして、12月定例会で審査内容の報告がされた後、認定するかどうかを決めるという流れです。

なお、議会が決算を認定しない場合でも、決算の法的な効力に影響はありませんが、市長の政治的または道義的な責任が残るとされています。

## 議日誌

|           |           |           |                   |                   |
|-----------|-----------|-----------|-------------------|-------------------|
| 8・9       | 26        | 9         | 25                | 11                |
| 議会運営委員会   | 議員協議会     | 議会運営委員会   | 議会運営委員会           | 9月定例会本会議<br>(2日目) |
| 8・9       | 18        | 17        | 11                |                   |
| 建設委員会     | 文教社会委員会   | 文教社会委員会   |                   |                   |
| 産業環境委員会   | 産業環境委員会   | 産業環境委員会   |                   |                   |
| 総務委員会     | 総務委員会     | 総務委員会     |                   |                   |
| 9・6       | 20        | 19        | 10                |                   |
| 議会運営委員会   | 議員協議会     | 議会運営委員会   | 9月定例会本会議<br>(招集日) |                   |
| 9・10      | 25        | 10        |                   |                   |
| 決算審査特別委員会 | 決算審査特別委員会 | 決算審査特別委員会 |                   |                   |

みなさんからの

# 請願

九月定例会に提出された請願は四件で、次のとおり決まりました（陳情はありませんでした）。

### 採択されたもの

▼准看護師から看護師への移行教育の早期実現に関する請願（継続分）

新潟県医療労働組合連合会代表 塩谷 義夫

▼私学助成の拡充に関する請願

学校法人帝京蒼葉学園 帝京長岡中学・高等学校 校長 服部 郁子ほか

▼未就学児の医療費無料化の実現に関する請願

子どもと女性の健康を守る会代表 溝口 サチ子

### 不採択となったもの

▼国民の主食・米の生産を守り、国民に安定供給を図る米政策の実現に関する請願

農民運動新潟県連合会 代表 佐藤 和夫

## 常任委員会・議会運営委員会の行政視察を実施

地方分権時代に対応するため、全国各地の先進的な状況を調査・研究し、今後の市政のあり方を考察するため、市議会の四常任委員会と議会運営委員会では、行政視察を行っています。九月二十五日の本会議で、今年度の視察地及び視察項目について、次のとおり議員を派遣することに決まりました。

### ●総務委員会

（十月九日～十一日）

福山市 中核市  
広島市 平和記念資料館

### ●文教社会委員会

（十月八日～十日）

仙台市 小・中学校の二学期  
仙台市 小・中学校の二学期

### ●産業環境委員会

（十月八日～十日）

鹿児島県 鹿児島  
上屋久町 ゼロエミッション

### ●建設委員会

（十月二日～四日）

鳥栖市 鳥栖北部丘陵新都市  
鳥栖市 開発整備事業

### ●議会運営委員会

（十一月十二日～十四日）

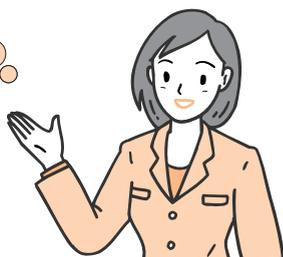
福岡市 議会運営、議員定数  
福岡市 議会運営、議員定数

呉市 市町村合併  
姫路市 平和資料館、情報化  
計画

（廃棄物ゼロ）、屋久島  
環境文化村センター  
屋久町 環境事業、屋久杉自然館

請願書は、いつでも受け付けていますが、定例会招集日の5日前までに提出されたものがその定例会で審査されます。

締め切り日を過ぎてから提出されたものは、次の定例会で審査されますので、お早めにお出してください。



市民の声を県政、国政に

## 意見書を提出

次の3件の意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁、県知事に提出し、その実現を要請しました。

- ◆私学助成の拡充に関する意見書
- ◆未就学児の医療費無料化に関する意見書
- ◆准看護師から看護師への移行教育に関する意見書